

登録申請書等の記載例集

地域登録検査機関版（富山県）

富山県農業経営課団体指導検査係

目次

I 各種申請 - 1 -

1 新規登録申請書 - 1 -

2 登録更新申請書 - 3 -

3 変更登録申請書 - 5 -

4 添付書類一覧表 - 7 -

5 申請手数料..... - 9 -

II 各種届出..... - 10 -

1 登録事項変更届出書 - 10 -

2 登録検査機関業務休止（廃止）届出書 - 11 -

3 再交付願（紛失届） - 12 -

4 検査機関台帳の登録抹消願書..... - 13 -

5 業務規程の変更届出書..... - 14 -

I 各種申請

1 新規登録申請書

様式第 1 - 1 号
(第 1 面)

地域登録検査機関の登録申請書

① 収入証紙
消印をしないこと

令和〇年 〇月 〇日

富山県知事 殿

②

住所 〇〇市〇〇丁目〇〇番地
名称 株式会社 〇〇
代表者氏名 代表取締役 〇〇 〇〇

農産物検査法の規定に基づき、地域登録検査機関の登録を受けたいので申請します。

名称	株式会社 〇〇 ③		
	名称	所在地	電話番号
④ 主たる事務所	株式会社 〇〇	〇〇市〇〇丁目〇〇番地	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
⑤ 従たる事務所	〇〇事業所	〇〇市〇〇番地	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
	△△事業所	〇〇市△△番地	〇〇〇-〇〇〇-△△△△
登録の区分	品 位 等 検 査		⑥ 成分検査
農産物の種類	⑦ 国内産玄米、国内産小麦、国内産大豆		
農産物検査法第17条第3項各号のいずれかに該当する事実の有無			
⑧ 該当なし			
備考	⑨ 「〇〇」を略称として使用する。		

記入上の留意点

①新規登録手数料は 15 万円です。紙申請の場合は、収入証紙を富山県で貼り付けますので、申請書に同封してください。

また、手数料収納窓口（キャッシュレス決済端末）により納付される場合は、窓口設置場所及び開設時間を県の HP でご確認ください。

②住所、検査機関名及び代表者氏名を記入してください。押印は不要です。

③機関の名称は、登記簿記載の正式な名称を記入してください。

④主たる事務所には、登記簿に記載された事務所を記入してください。

⑤従たる事務所には、主たる事務所以外で、検査場所を管轄し、請求書の受付、農産物検査法第 25 条の帳簿の保存等、農産物検査に関する事務を行う事務所です。従たる事務所がない場合は、空欄としてください。

⑥成分検査を実施しない場合は、成分検査の文字を二重線で抹消してください。

⑦登録検査機関として検査を行う農産物の種類を記入してください。国内産農産物の場合、種類ごとに「国内産」を付してください。

⑧農産物検査法第 17 条第 3 項

次の各号のいずれかに該当する法人は、登録検査機関の登録を受けることができない。

1 その法人又はその業務を行う役員がこの法律又は主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成 6 年法律第 113 号）の規定により罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることのなくなった日から 1 年を経過しないもの

2 第 24 条第 1 項から第 3 項までの規定により登録を取り消され、その取消しの日から 1 年を経過しない法人

3 第 24 条第 1 項から第 3 項までの規定による登録の取消しの日前 30 日以内にその取消しに係る法人の業務を行う役員であった者でその取消しの日から 1 年を経過しないものが業務を行う役員となっている法人

⑨紙袋等に機関名の略称を使用する場合は、備考欄に記載してください。

物に係る品位等検査を行おうとする者

1 年間に行おうとする農産物検査の検査見込数量			
農産物検査を行おうとする区域	種 類	包装の有無	検査見込数量
富山県 ⑩	国内産玄米 ⑪ 〃 国内産小麦 国内産大豆	有 無 ⑫ 有 有	60トン 150トン⑬ 10トン 100トン
農産物検査員			
氏 名	住 所	検査を行う 農産物の種類	検査を行う 区域
〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 ⑭ 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇	〇〇県〇〇市・・・・ 〇〇県〇〇市・・・・ 〇〇県△△町・・・・ 〇〇県△△町・・・・	玄米 玄米 ⑮ 玄米、小麦 玄米、大豆	富山県 富山県 ⑯ 富山県 富山県
機械器具その他の設備の整備状況			
事務所又は検査場所等 の名称	機械器具等の名称	数	所有又は賃借の別
〇〇事業所 ⑰	穀刺 カルトン はかり ⑱ はかり 電気水分計 小型試験用とう精機 恒温器 ふるい	3 20 1 1 1 1 1	所有 所有 所有 ⑲ 賃借 所有 所有 所有
△△事業所	穀刺 カルトン はかり 電気水分計 小型試験用とう精機 恒温器 穀粒容積重計 ふるい	10 1 2 1 1 2 1 1	所有 所有 所有 所有 所有 所有 所有 所有
農産物検査を行 おうとする区域	事務所の名称		
富山県	〇〇事業所 ⑳		

(注) 農産物検査員が農産物検査を行う農産物が飼料用もみ又は飼料用玄米のみに限られる場合は、それぞれもみ(飼料用もみ)又は玄米(飼料用玄米)と記載する。

- ⑩国内産農産物の検査を行う区域は、富山県です。
- ⑪検査を行おうとする農産物の種類を記入してください。
- ⑫包装の有無を記入してください。フレコンは「ばら」であるため、包装は無になります。
- ⑬農産物の種類別、包装の有無別に、検査見込み数量をトン数で記入してください。
- ⑭農産物検査員欄に記載する方は農産物検査員名簿に登載済みの方に限ります。
- ⑮農産物検査員ごとに検査を行う農産物の種類を記入してください。
- ⑯農産物検査員ごとの検査を行う区域を記入してください。
- ⑰検査を行うための機械器具等の保管場所名(従たる事務所等)を記入してください。
- ⑱農産物の種類ごとに必要な機械器具その他の設備は下記のとおりです。
- もみ：各種類共通機材(穀刺、カルソ、はかり、常圧加熱乾燥法使用機材等)及び試験用もみすり機、小型試験用とう精機、恒温器(ただし、種子検査を行わない、又は種子検査のうち発芽率検査を生産物審査証明書による場合は不要)
- 玄米：各種類共通機材及び小型試験用とう精機 精米：各種類共通機材及びふるい
- 麦類：各種類共通機材及びふるい、穀粒容積重計、恒温器(ビール麦用)
- 大豆、小豆、いんげん：各種類共通機材及びふるい、恒温器(もみに同じ)
- そば：各種類共通機材、穀粒容積重計及びふるい、恒温器(もみに同じ)
- でん粉：白度計、はかり、常圧加熱乾燥法使用機材等、砂分測定瓶、ガラス電極水素イオン濃度計、窒素定量法使用機材、電気炉
- ※常圧加熱乾燥法使用機材等には電気水分計を含みます。
- ※はかりには分析用と量目用の2種類が必要です。
- ⑲機械器具等ごとに、所有している機材か賃借物であるかの区別を記入してください。賃借物の場合は、契約書等を添付してください。
- ⑳管轄する事務所名を記入してください。

2 登録更新申請書

様式第1－2号
(第1面)

地域登録検査機関の登録更新申請書

①
収入証紙
消印をしないこと

令和〇年 〇月 〇日

富山県知事 殿

②
住所 〇〇市〇〇丁目〇〇番地
名称 株式会社 〇〇
代表者氏名 代表取締役 〇〇 〇〇

農産物検査法の規定に基づき、地域登録検査機関の登録の更新を受けたいので申請します。

名称	株式会社 〇〇 ③		
	名称	所在地	電話番号
④ 主たる事務所	株式会社 〇〇	〇〇市〇〇丁目〇〇番地	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
⑤ 従たる事務所	〇〇事業所	〇〇市〇〇番地	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
	△△事業所	〇〇市△△番地	〇〇〇-〇〇〇-△△△△
登録の区分	品位等検査		⑥ 成分検査
農産物の種類	⑦ 国内産玄米、国内産小麦、国内産大豆		
農産物検査法第17条第3項各号のいずれかに該当する事実の有無			
⑧ 該当なし			
備考	⑨ 「〇〇」を略称として使用する。		

- ①登録更新手数料は、検査区分（品位等検査、成分検査）ごとに 10,100 円です。紙申請の場合は、収入証紙は富山県で貼り付けますので、申請書に同封してください。
- また、手数料収納窓口（キャッシュレス決済端末）により納付される場合は、窓口設置場所及び開設時間を県の HP でご確認ください。
- ②住所、検査機関名及び代表者氏名を記入してください。押印は不要です。
- ③機関の名称は、登記簿記載の正式な名称を記入してください。
- ④主たる事務所には、登記簿に記載された事務所を記入してください。
- ⑤従たる事務所には、主たる事務所以外で、検査場所を管轄し、請求書の受付、農産物検査法第 25 条の帳簿の保存等、農産物検査に関する事務を行う事務所です。
- ⑥成分検査を実施しない場合は、成分検査の文字を二重線で抹消してください。
- ⑦登録検査機関として検査を行う農産物の種類を記入してください。国内産農産物の場合、種類ごとに「国内産」を付してください。
- ⑧農産物検査法第 17 条第 3 項
- 次の各号のいずれかに該当する法人は、登録検査機関の登録を受けることができない。
- その法人又はその業務を行う役員がこの法律又は主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成 6 年法律第 113 号）の規定により罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることのなくなった日から 1 年を経過しないもの
 - 第 24 条第 1 項から第 3 項までの規定により登録を取り消され、その取消しの日から 1 年を経過しない法人
 - 第 24 条第 1 項から第 3 項までの規定による登録の取消しの日前 30 日以内にその取消しに係る法人の業務を行う役員であった者でその取消しの日から 1 年を経過しないものが業務を行う役員となっている法人
- ⑨紙袋等に機関名の略称を使用する場合は、備考欄に記載してください。

(第2面の1) 国内産農産物に係る品位等検査を行おうとする者

1年間にしようとする農産物検査の検査見込数量			
農産物検査を行おうとする区域	種 類	包装の有無	検査見込数量
富山県 ⑩	国内産玄米 ⑪ 〃 国内産小麦 国内産大豆	有 無 ⑫ 有 有	60トン 150トン ⑬ 10トン 100トン
農産物検査員			
氏 名	住 所	検査を行う 農産物の種類	検査を行う 区域
〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 ⑭ 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇	〇〇県〇〇市・・・・ 〇〇県〇〇市・・・・ 〇〇県△△町・・・・ 〇〇県△△町・・・・	玄米 玄米 ⑮ 玄米、小麦 玄米、大豆	富山県 富山県 富山県 ⑯ 富山県
機械器具その他の設備の整備状況			
事務所又は検査場所等 の名称	機械器具等の名称	数	所有又は賃借の別
〇〇事業所 ⑰	穀 刺 カルトン はかり ⑱ はかり 電気水分計 小型試験用とう精機 恒温器 ふるい	3 20 1 1 1 1 1	所有 所有 所有 ⑲ 賃借 所有 所有 所有
△△事業所	穀 刺 カルトン はかり 電気水分計 小型試験用とう精機 恒温器 穀粒容積重計 ふるい	10 1 2 1 1 2 1 1	所有 所有 所有 所有 所有 所有 所有 所有
農産物検査を行 おうとする区域	事務所の名称		
富山県	〇〇事業所 ⑳		

(注) 農産物検査員が農産物検査を行う農産物が飼料用もみ又は飼料用玄米のみに限られる場合は、それぞれもみ(飼料用もみ)又は玄米(飼料用玄米)と記載する。

- ⑩国内産農産物の検査を行う区域は、富山県です。
- ⑪検査を行おうとする農産物の種類を記入してください。
- ⑫包装の有無を記入してください。フレコンは「ばら」であるため、包装は無になります。
- ⑬農産物の種類別、包装の有無別に、検査見込み数量をトン数で記入してください。
- ⑭更新時現在の農産物検査員を記入してください。
- ⑮農産物検査員ごとに検査を行う農産物の種類を記入してください。
- ⑯農産物検査員ごとの検査を行う区域を記入してください。
- ⑰検査を行うための機械器具等の保管場所名(従たる事務所等)を記入してください。
- ⑱農産物の種類ごとに必要な機械器具その他の設備は下記のとおりです。
- もみ：各種類共通機材(穀刺、カルトン、はかり、常圧加熱乾燥法使用機材等)及び試験用もみすり機、小型試験用とう精機、恒温器(ただし、種子検査を行わない、又は種子検査のうち発芽率検査を生産物審査証明書による場合は不要)
- 玄米：各種類共通機材及び小型試験用とう精機 精米：各種類共通機材及びふるい
- 麦類：各種類共通機材及びふるい、穀粒容積重計、恒温器(ビール麦用)
- 大豆、小豆、いんげん：各種類共通機材及びふるい、恒温器(もみに同じ)
- そば：各種類共通機材、穀粒容積重計及びふるい、恒温器(もみに同じ)
- でん粉：白度計、はかり、常圧加熱乾燥法使用機材等、砂分測定瓶、ガラス電極水素イオン濃度計、窒素定量法使用機材、電気炉
- ※常圧加熱乾燥法使用機材等には電気水分計を含みます。
- ※はかりには分析用と量目用の2種類が必要です。
- ⑲機械器具等ごとに、所有している機材か賃借物であるかの区別を記入してください。
- ⑳管轄する事務所名を記入してください。

3 変更登録申請書

種類の追加に係る変更登録

様式第1-3号
(第1面)

地域登録検査機関の変更登録申請書

①
収入証紙
消印をしないこと

令和〇年 〇月 〇日

富山県知事 殿

②
住所 〇〇市〇〇丁目〇〇番地
名称 株式会社 〇〇
代表者氏名 代表取締役 〇〇 〇〇

農産物検査法の規定に基づき、地域登録検査機関の変更登録を受けたいので申請します。

名称	③ 株式会社 〇〇		
	名称	所在地	電話番号
主たる事務所			
従たる事務所			
登録の区分	品 位 等 検 査	④ 成分検査	
農産物の種類	⑤ 国内産そば (追加)		
農産物検査法第17条第3項各号のいずれかに該当する事実の有無			
備考			

記入上の留意点

- ①変更登録手数料は、区分（品位等検査、成分検査）の増加は、1件につき、15万円、種類の追加は、1件につき3万円です。
紙申請の場合は、収入証紙は申請書に同封してください。
また、手数料収納窓口（キャッシュレス決済端末）により納付する場合は、窓口設置場所及び開設時間を県のHPでご確認ください。
区分、種類の削除のみの場合は、手数料の納付の必要はありません。
- ②住所、検査機関名及び代表者氏名を記入してください。押印は不要です。
- ③機関の名称は、登記簿記載の正式な名称を記入してください。
- ④成分検査を実施しない場合は、成分検査の文字を二重線で消してください。
登録の区分の変更として成分検査を追加または削除する場合は、（追加）または（削除）と記入してください。
- ⑤登録検査機関として種類を変更する場合は、その種類を記入してください。
変更箇所に下線を記入してください。
（追加）または（削除）の別を記入してください。

(第2面の1) 国内産農産物に係る品位等検査を行おうとする者

1年間にしようとする農産物検査の検査見込数量			
農産物検査を行おうとする区域	種 類	包装の有 無	検査見込数量
富山県 ⑥	国内産玄米 ⑥ 〃 国内産大豆 国内産小麦 国内産そば	有 ⑥ 無 有 有 有	60トン ⑥ 150トン 100トン 10トン 5トン
農産物検査員			
氏 名	住 所	検査を行う 農産物の種類	検査を行う 区域
〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 ⑦ 〇〇 〇〇	〇〇県〇〇市・・・・ 〇〇県〇〇市・・・・ 〇〇県〇〇市・・・・ 〇〇県△△町・・・・	玄米 玄米、そば 玄米、そば 玄米、大豆	富山県 富山県 富山県 富山県
機械器具その他の設備の整備状況			
事務所又は検査場所等 の名称	機械器具等の名称	数	所有又は賃借の別
〇〇事業所 ⑧	穀刺 (そば) カルトン (そば) ⑧ はかり (そば) 電気水分計 (そば) 恒温器 (そば) 穀粒容積重計 (そば) ふるい (そば)	3 20 2 1 1 1 1	所有 (玄米と共有) 所有 (玄米と共有) 所有 (玄米と共有) 賃借 (玄米と共有) 所有 (玄米と共有) 所有 所有
農産物検査を行 おうとする区域	事務所の名称		

(注) 農産物検査員が農産物検査を行う農産物が飼料用もみ又は飼料用玄米のみに限られる場合は、それぞれもみ(飼料用もみ)又は玄米(飼料用玄米)と記載する。

⑥変更する種類に関わらず登録検査機関として検査を行う予定のすべての種類の検査見込み数量を記入してください。

⑦変更する種類に関わらず登録検査機関に所属するすべての農産物検査員を記入してください。

⑧追加する区分、種類に該当する機械器具等を記入してください。
種類を追加する場合には()内に種類名を記入してください。
申請書に添付する機械器具等の写真は、「機械器具等の名称」欄に記載したすべての機材の写真です。

※区域の追加に係る変更登録申請は、広域登録検査機関向けの様式となります。農林水産省のホームページでダウンロードしてください。

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/syoryu/kensa/hourei.html>

4 添付書類一覧表

書類の種類	書類の内容	新規登録	登録更新	変更登録
定款		◎	○	○
登記事項証明書	履歴事項全部証明書等（写し可）	◎	◎	◎
役員の氏名及び住所を記載した書類		◎	○	○
貸借対照表及び損益計算書又は収支計算書	申請日の属する事業年度の前事業年度	◎	◎	○
事業計画及び見積損益計算書（収支予算）	申請日の属する事業年度及び翌事業年度	◎	◎	◎
組織規程 等	申請者の組織に関する規程、業務分担表、水稻うるち玄米DNA分析実施規程 等	◎	○	○
業務規程	業務の執行に関する規程	◎	○	◎
従たる事務所に関する書類	定款又は登記事項証明書で確認できない場合は、所有又は利用可能なことを証明する書類（賃貸借契約書、所有者の承諾書の写し等）	◎	○	○
検査場所に関する書類	所在地の地図・見取り図、検査場所の写真（全体・内部等）及び検査場所を所有すること又は検査場所として利用可能なことを証明する書類（登記簿、賃貸借契約書、所有者の承諾書の写し等）	◎	○	○
検査器具機材の写真	・はかりは、計量法に係る定期検査を行っていることがわかる写真、水分計はメーカー一点検を行っていることがわかる写真も添付 ・新規に購入した場合は、購入年月日が確認できる書類等の写しを提出 ・賃貸借の場合は、その内容がわかる書類の写し等	◎	◎	○
農産物検査員と申請者との関係を証明する書面	職員の場合は身分証明書、出向者及び嘱託職員の場合は辞令、契約書の写し	◎	○	○

提出書類： ◎必須 ○前回提出時から変更がない場合省略可

※添付資料を省略する場合は、次ページを例にして、書類を省略する旨及び省略する書類を記した申出書を提出してください。

添付書類を省略する場合の申出書 例

令和〇年 〇月 〇日

富山県知事 殿

住 所 〇〇市〇〇△丁目×番地
名 称 株式会社 〇〇
代表者 代表取締役 〇〇 〇〇

地域登録検査機関の登録更新申請における添付書類省略に関する申出書

地域登録検査機関の登録更新申請における添付書類について、前回提出した申請書類に変更がないので、下記の添付書類を省略することを申し出ます。

記

- 1 組織に関する規程、業務分担表、業務規程、水稻うるち玄米DNA分析実施規程
- 2 検査場所に関する書類

以上

5 申請手数料

単位（円）

申請の種類		申請件数の留意点	品位等 検査	成分 検査	品位等 検査 ＋成分 検査	種類の 追加	区域の 追加	種類の 追加 ＋区域 の追加
新規登録		検査の区分（品位等検査・成分検査）ごとに1件としてカウント	150,000	150,000	300,000	—	農林水産省ホームページ等で確認してください。	
登録更新		検査の区分（品位等検査・成分検査）ごとに1件としてカウント ※品位と成分検査をあわせて更新する場合は、2件分の申請としてカウント	10,100	10,100	20,200	—		
変更登録	登録の区分の増加	品位等検査または成分検査を追加する場合	150,000	150,000	—	—		
	農産物の種類・区域の増加	検査の種類・区域ごとに1件としてカウント ※種類と区域をあわせて申請する場合は、2件分の申請としてカウント	—	—	—	30,000		
	農産物の種類・区域の削減	検査の種類や区域を削減する場合	—	—	—	—		

Ⅱ 各種届出

1 登録事項変更届出書

様式第2号

令和〇年 〇月 〇日

富山県知事 殿

住所 〇〇市〇〇△丁目×番地
名称 株式会社 〇〇 ①
代表者氏名 代表取締役 〇〇 〇〇

登録事項変更届出書

登録検査機関の登録事項に変更があったので、農産物検査法（昭和26年法律第144号。以下「法」という。）第17条第7項の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

登録番号	16000 ②	登録年月日	平成〇年〇月〇日 ②
	⑥ 変更年月日	変 更 前	変 更 後
③ 法第17条第4項第2号に 関すること	令和△年△ 月△日	代表取締役 □□□□	代表取締役 〇〇〇〇
④ 法第17条第4項第6号に 関すること	令和△年△ 月△日	一般財団法人〇〇 〇県〇市・・・ ⑦	一般財団法人△△ 〇県△市・・・
⑤ 法第17条第4項第7号に 関すること	令和△年△ 月△日	富山 太郎 ⑧	登録抹消 ⑨
	令和△年△ 月△日		新規登録 ⑩ 富山 花子 生年月日 玄米、小麦、大豆
	令和△年△ 月△日	富山 次郎 玄米、小麦、大豆	富山 次郎 ⑪ 玄米、小麦、大豆、そ ば（そばの追加）

記入上の留意点

- ①住所、名称、代表者氏名を記入してください。押印は不要です。
- ②登録番号は、登録通知書記載の番号、登録年月日は初年度の年月日を記入してください。
- ③法第17条第4項第2号
登録検査機関の名称、代表者の氏名、主たる事務所の所在地の変更
- ④法第17条第4項第6号
成分検査の受委託の契約先の登録検査機関に係る名称、代表者の氏名、主たる事務所の所在地の変更
- ⑤法第17条第4項第7号
農産物検査員の氏名、農産物検査を行う農作物の変更
- ⑥代表者や主たる事務所の住所の変更の場合は、登記簿等による変更年月日を記入してください。（届出の際には、登記簿の写し等を添付してください。）
新規登録、登録抹消の場合は、農産物検査員の資格を取得した日、地域登録検査機関から検査員が退職した日等を記入してください。
- ⑦成分検査の受委託の契約先の登録検査機関からの通知書を添付してください。
- ⑧変更する農産物検査員のみ記入してください。
- ⑨農産物検査員の登録抹消の場合は、変更前欄に氏名、変更後欄に「登録抹消」と記入してください。
- ⑩農産物検査員の新規登録の場合は、変更後欄に氏名、生年月日、農産物検査を行う農作物を記入してください。なお、農産物検査員の新規登録の場合の変更年月日は、該当する検査員の名簿登載日以降になります。
- ⑪変更登録申請を伴わない場合で、農産物検査員の検査を行う種類の追加を行う際の届出は、変更前欄に氏名、農産物の種類、変更後欄に氏名、農産物の種類及び追加する種類を（〇〇の追加）と記入してください。

2 登録検査機関業務休止（廃止）届出書

様式第3号

令和〇年 〇月 〇日

富山県知事 殿

住所 〇〇市〇〇△丁目×番地
名称 株式会社 〇〇
代表者氏名 代表取締役 〇〇 〇〇

登録検査機関業務休止（廃止）届出書

登録検査機関の業務を下記のとおり休止（廃止）したいので、農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第8項の規定に基づき届け出ます。

記

1 名称及び主たる事務所の所在地

株式会社 〇〇
〇〇県

2 休止の開始期日及び期間又は廃止の予定期日

令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日まで
令和〇年〇月〇日

3 休止又は廃止する理由

.

記入上の留意点

- ①届出書の提出は休止（廃止）日以前に提出してください。
- ②住所、名称、代表者氏名を記入してください。押印は不要です。
- ③休止か廃止の該当する内容を記載してください。
- ④登録検査機関の名称及び住所を記載してください。
- ⑤休止の場合は、休止する期間を記載してください。
- ⑥廃止の場合は、廃止する年月日を記載してください。
- ⑦休止又は廃止する理由を記載してください。

※休止する場合の提出書類（休止日又は休止日以降に提出）
（休止日の日付で業務休止届出書と一括して提出）

- ・休止の開始日が含まれる期間の農産物検査結果報告書

※廃止する場合の提出書類（廃止日又は廃止日以降に提出）
（廃止日の日付で業務廃止届出書と一括して提出）

- ・廃止の開始日が含まれる期間の農産物検査結果報告書
- ・検査機関登録台帳の登録抹消願書（様式第9号）
- ・農産物検査員証の返還

3 再交付願（紛失届）

様式第 8 号

令和〇年 〇月 〇日

富山県知事 殿

住 所 〇〇市〇〇△丁目×番地
名 称 株式会社 〇〇
代表者氏名 代表取締役 〇〇 〇〇

再 交 付 願（紛失届）

②

当機関に所属する農産物検査員 〇〇〇〇 について、農産物検査員証を紛失しましたので届け出るとともに、再交付をお願いします。

なお、当該農産物検査員証が発見された場合は直ちに返還します。

紛失理由 ③
.....

上記、紛失理由に相違ありません。

農産物検査員 ④
住所 〇〇市〇〇△△番地
氏名 〇〇 〇〇

記入上の留意点

- ①住所、名称、代表者氏名を記入してください。押印は不要です。
- ②農産物検査員証の再交付を行う、又は紛失した農産物検査員の氏名を記入してください。
- ③農産物検査員証を紛失した理由を記入してください。
- ④農産物検査員証の再交付を行う、又は紛失した農産物検査員の住所、氏名を記入してください。

4 検査機関台帳の登録抹消願書

様式第9号

令和〇年 〇月 〇日

記入上の留意点

富山県知事 殿

①
住所 〇〇市〇〇△丁目×番地
名称 株式会社 〇〇
代表者氏名 代表取締役 〇〇 〇〇

登録抹消願書

②
農産物検査員が（例：退職、出向）したので、下記のとおり農産物検査員証を返納し、農産物検査法施行規則（昭和26年農林省令第32号）別記様式第18号の検査機関登録台帳から抹消願います。

記

1. 抹消する農産物検査員氏名 ③
〇〇 〇〇
2. 返納する農産物検査員証に記載された証明書番号
K16XXXXXX ④
3. 農産物検査員証が返納できない場合の理由 ⑤
.....

上記返納できない理由に相違ありません。 ⑥
地域登録検査機関検査担当者
氏名 〇〇 〇〇

- ①住所、名称、代表者氏名を記入してください。押印は不要です。
- ②登録を抹消する理由を記入してください。
- ③登録を抹消する農産物検査員の氏名を記入してください。
- ④証明書番号を記入してください。
- ⑤農産物検査員証を紛失等の理由により返納できない場合は、その理由を記入してください。
- ⑥農産物検査員証を返納できない場合は、農産物検査担当者の氏名を記入してください。

5 業務規程の変更届出書

(様式第10号)

年 月 日

富山県知事 殿

住所	
名称	
代表者氏名	

農産物検査業務規程の変更の届出について

別紙のとおり農産物検査業務規程を変更したので、農産物検査法（昭和26年法律第144号）第21条第1項の規定に基づき、届け出ます。

(担当者名)

新旧対照表 記載例

農產物檢查業務規程 新旧対照表

(下線部分が変更箇所)

新	旧	備考
<u>第〇条</u>	<u>第〇条</u>	変更理由 ○○○○○○

業務規程を変更した場合は、**様式第 10 号**に併せ、新旧対照表を届け出てください。

また、改正後の業務規程の全文を添付してください。